

第2章 財政見通しと事業計画

現在、人々は、物質的な豊かさより心の豊かさを、成長・拡大より生活の質を求めており、環境、景観、文化などが醸し出すまちの雰囲気、都市の品格といったものがまちづくりの重要な目標となっています。

本総合計画は、こうした状況を踏まえつつ、少子高齢化や環境問題、地方分権の進展などの課題にも対応し得る計画として策定したものです。

しかし、計画の実現性を確保するためには、各施策の下位にある事業計画と財政計画との整合性を図ることが必要となります。そのため、本計画策定にあたっては、今後の財政見通しについて、長期的な予測に最も適しているといわれている計量経済学的手法を用いて推計を行いました。

推計の結果、普通会計における余剰財源は前期5カ年で約94億円、後期5カ年で約769億円となり、これに平成20年度末の基金残高約52億円をあわせると、総額で915億円の余剰財源が予測されています。

平成21年度から30年度までの財政見通し

	歳入 A	歳出 B	余剰財源 A-B
前期（平成21～25年度）	543,350	533,983	9,367
後期（平成26～30年度）	613,813	536,935	76,878
全体（平成21～30年度）	1,157,163	1,070,918	86,245
平成20年度末財政基金等残高	5,226	-	5,226
合計	1,162,389	1,070,918	91,471

そこで、この枠内において、各施策において予定している事業を「10カ年事業計画」として集約し、財政見通しとの整合を図りました。

この10カ年事業計画は、本市が文教住宅都市を基調としつつ、中核市として一層魅力あるまちをめざす上で欠かすことのできない事業・施策について、目標年次である平成30年度までに取り組むべき基本的なものを、次のような点に配慮を加えながらとりまとめたものです。

(1) 重点プロジェクトとして、「公共施設の耐震化」、「多世代ふれあい事業」、「環境問題への取り組み」、「市民ふれあいの森」、「スポーツ施設の整備」、「ウォーターフロントの整備」を推進します。

(2) 児童急増対策として、小学校の増改築を行います。

(3) 建物、道路など公共ストックについて、今後さらに有効に活用できるよう、計画的に維持補修を行います。

(4) 教育、保健・医療・福祉、環境に関する事業・施策について、緊急性を勘案しながら、可能な限り財源を配分します。

しかしながら、前期5カ年は引き続き厳しい財政状況にあるとともに、経済情勢の変化や財政制度の変更などを予測することは極めて困難な状況にあります。

このため、事業・施策の実施にあたっては、直近の財政状況を踏まえ、毎年の実施計画および予算編成の中で実施時期など必要な調整を図りながら、柔軟かつ適切に実施していくこととします。

10カ年事業計画の体系別・期別集計表

政 策	前期（平成21～25年度）		後期（平成26～30年度）		全体（平成21～30年度）	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
いきがい・つながり	591	533	27,247	11,710	27,838	12,243
すこやか・はぐくみ	11,844	4,661	13,308	7,911	25,152	12,572
あんしん・あんぜん	54,907	4,399	67,707	19,274	122,614	23,673
うるおい・かいてき	21,841	2,610	19,012	10,798	40,853	13,408
にぎわい・そうぞう	630	30	2,010	110	2,640	140
計画推進のために	2,158	1,847	16,048	15,117	18,206	16,964
小 計	91,971	14,080	145,332	64,920	237,303	79,000
公営企業を除く	61,156	12,139	116,200	64,194	177,356	76,333
上記に係る公債費		2,453		12,378		14,831
合 計		14,592		76,572		91,164
財政フレーム（充当可能財源）		9,367		76,878		86,245
（平成20年度末財政基金等残高）		5,226		-		5,226
差 額（+）-		1		306		307